

平成18年9月5日(1)

開議 10時28分

○議長 秋成茂信君

おはようございます。只今の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成18年第4回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会で協議の結果、本日9月5日から、9月25日までの21日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、7番中村勇希議員、8番宮田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成18年5月から7月までの出納例月検査の報告がありました。各報告書については、閲覧できるように事務局に保管していますので、ご了承願います。

日程第4 議案第53号から、議案第77号及び報告第4号並びに5号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成18年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件6件、道路認定等案件1件、協議案件3件、予算案件4件、決算案件11件、報告案件2件の合計27件であります。

次に、議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第53号は、豊前市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。通勤の範囲の改定等のための国家公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法の一部を改正する法律の施行及び地方公務員災害補償法の改正に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第54号は、豊前市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法等の一部を改正する法律が施行されること及び3歳未満の乳幼児に係る本人負担額のうち、初診料及び往診料の自己負担分相当額を公費負担とすることに伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第55号は、豊前市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を

整備するための案件であります。

議案第56号は、豊前市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第57号は、豊前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第58号は、豊前市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。下水道事業経営の健全化並びに周辺自治体及び農業集落配水施設使用料との均衡を図るため、下水道使用料の改定を行うための案件であります。

議案第59号は、豊前市道路線の認定・廃止及び変更についてであります。道路法第8条第1項並びに第10条第1項及び第2項の規定に基づき、市道路線を認定・廃止及び変更するに当たり、同法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第60号は、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてであります。

平成19年1月29日から、大和郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町が廃され、その区域をもって、みやま市が設置されることに伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数を増減し、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約を変更する必要があるため、市町村の合併の特例等に関する法律第13条第2項において準用する地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第61号及び議案第62号は、福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてであります。

平成18年10月1日から、八女郡上陽町が廃され、その区域が、八女市に編入されること並びに平成19年1月29日から、大和郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町を廃し、その区域をもって、みやま市を設置することに伴い、福岡県介護保険広域連合を組織する市町村の数を減少し、福岡県介護保険広域連合規約を変更するため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第63号は、平成18年度豊前市一般会計補正予算(第1号)であります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急必要とされる経費等について所要の措置をいたしたところであります。その補正額は2億525万円で、補正後の予算総額は111億9565万円であります。歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に、2792万6000円の補正であります。その主なものは、庁舎アスベスト除去事業費に2600万円、FMラジオ放送広告料に180万円の補正であります。

3款民生費に、3261万7000円の補正であります。その主なものは、障害者自立

支援事業費に2087万1000円、地域福祉基金積立金に709万6000円の補正であります。

4款衛生費は、豊前市水道事業会計出資金に630万円の補正であります。

6款農林水産業費は、976万8000円の補正であります。その主なものは、市有林保育事業費に703万8000円、県単林業事業費に255万円の補正であります。

7款商工費は、1938万5000円の補正であります。その主なものは、電源地域産業育成支援事業費に758万5000円、観光開発基金積立金に1060万円の補正であります。

8款土木費に、3368万円の補正であります。その主なものは、道路台帳補正費500万円、道路補修費370万円、赤熊59号線道路改良事業費に2000万円の補正であります。

10款教育費に、1005万4000円の補正であります。その主なものは、耐震診断費に440万円、ほ場整備発掘調査事業費に445万4000円、総合文化施設整備基金積立金に100万円の補正であります。

11款災害復旧費に、6月23日の梅雨前線豪雨による被害の災害復旧費6552万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫支出金等の特定財源のほか、一般財源として、地方交付税、平成17年度繰越金を、それぞれ措置いたしましたところであります。

議案第64号は、平成18年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であります。補正額は、1億4451万6000円で、その主なものは、保険財政共同安定化事業拠出金の補正であります。

議案第65号は、平成18年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)であります。補正額は42万8000円で、その主なものは、申し立てに伴う予納金の補正であります。

議案第66号は、平成18年度豊前市水道事業会計補正予算(第1号)であります。水道会計補正予算第2条の資本的収入及び支出の補正は、第8期拡張事業の国庫補助金の増額に伴うもので、収入の補正予定額は、企業債と出資金と国庫補助金で、1891万7000円の増であります。支出の補正予定額は、国庫補助事業の第8期拡張事業費で、1895万2000円の増であります。

議案第67号から77号までは、平成17年度の決算の認定に関する議案であります。同議案に係る一般会計のほか、8特別会計及び2企業会計の概要及び各部門別の主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、関係の説明を省略させて頂き会計別の決算等について、そのあらましを申し上げます。

議案第67号 豊前市一般会計の最終予算額は、114億5267万8000円であります。これに対し、歳入決算額は110億2152万256円で、予算に対する収入率は

96. 2%、歳出予算額は、109億5068万4059円で、対予算の執行率は95.6%、歳入歳出差引7083万6197円の形式黒字となっていますが、翌年度への繰越財源を差引いた実質収支額は、4355万2197円の黒字決算となっております。

このうち2500万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条の規定に基づき積立てをいたしております。

議案第68号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、33億9969万1000円であります。これに対し、歳入決算額は35億4346万9231円で、予算に対する収入率は104.2%、歳出決算額は31億6180万374円で、対予算の執行率は93.0%、歳入歳出差引3億8166万8857円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第69号 豊前市老人保健特別会計の最終予算額は、46億7446万7000円であります。これに対し、歳入決算額は45億5017万9928円で、予算に対する収入率は97.3%、歳出決算額は46億2973万5370円で、対予算の執行率は99.0%、歳入歳出差引7955万5442円の歳入不足となっておりますので、翌年度繰上充用いたしております。

議案第70号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、3443万6000円あります。これに対し、歳入決算額は1983万8155円で、予算に対する収入率は57.6%、歳出決算額は3395万5395円で、対予算の執行率は98.6%、歳入歳出差引1411万7240円の歳入不足となっておりますので、翌年度繰上充用いたしております。

議案第71号 豊前市農業集落排水施設事業特別会計の最終予算額は、3487万6000円あります。これに対し、歳入決算額は3340万6901円で、予算に対する収入率は95.8%、歳出決算額は3340万6901円で、対予算の執行率は95.8%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第72号 豊前市公共下水道事業特別会計の最終予算額は、8億1411万5000円あります。これに対し、歳入決算額は7億9423万545円で、予算に対する収入率は97.6%、歳出決算額は7億7926万249円で、対予算の執行率は95.7%、歳入歳出差引1497万296円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第73号 豊前市公共用地先行取得事業特別会計の最終予算額は、1000万円あります。これに対し、17年度は、執行額0につき全額不用額となっております。

議案第74号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、850万円あります。これに対し、歳入決算額は1050万690円で、予算に対する収入率は123.5%、歳出決算額は809万7990円で、対予算の執行率は95.3%、歳入歳出差引240万2700円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第75号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、3469万6000円であり

ます。これに対し、歳入決算額は3077万9089円で、予算に対する収入率は88.7%、歳出決算額は3077万9089円で、対予算の執行率は88.7%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第76号 平成17年度豊前市水道事業の平成17年度の決算は、収益的収支では、収入5億3823万6639円に対し、支出4億9943万2624円であり、消費税を除いた実質収益は、3603万3182円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び業務受託収益による収益であります。

諸経費の削減と有収率の向上に努めましたが、支出の主な要因は、水道企業団用水受水費支払によるものであります。また、資本的収支では、収入8220万9650円に対し、支出1億7499万535円であり、差引9278万885円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金8935万495円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額343万390円で補填をしたところであります。

事業面では、配水管布設と漏水防止対策を含めた老朽管の布設替工事22工事、工事延長3466.4mを実施いたしました。また、第8期拡張事業につきましては、工事箇所5工事、工事延長297.5mを完了したところであります。経営効率化の結果としまして、料金収入の増加、人件費及び修繕費の減少として現れております。

今後とも、なお一層の効率的な経営の推進に企業努力をしてまいる所存であります。

議案第77号は、平成17年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成17年度決算は、収益的収支では、収入895万4055円に対し、支出879万4953円であり、消費税を調整した当年度純利益は15万9102円であります。なお、営業外収益につきましては、当年度他会計補助金による収入であります。事業内容としましては、東部工業団地内企業1社に工業用水を供給しております。また、資本的収支は、施設整備等を行いませんでしたので、収入・支出ともに0円となっております。

報告第4号は、訴えの提起の専決処分の報告についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、訴えの提起について専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

報告第5号は、平成17年度豊前市土地開発公社の事業及び決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げます。

加えて、最後になりますが、平成18年度9月議会冒頭に、行政改革の決意を新たに一言させていただきます。つい最近、財政構造17年度の状況が判明しております。

豊前市は、経常収支比率92.2であります。筑豊8市の中では、最もよい状況となっております。2～3年後は、いよいよ団塊の世代を迎え、退職者も増えてまいります。行政改革に一生懸命頑張らなければならないと思っております。そのためには、豊前市行政改革に則り、豊前市財政計画の実施、豊前市集中改革プランの断行を予定どおり進めて

いかなければならないと思っております。今まで懸案事項でございました向陽荘の民営化、図書館の運営、そして、文化センターの設置を含む、高等学校跡地の利用等の方向を、今から進めていきたいと思っております。

以上、提出議案と若干の決意を出させて頂きました。議員の皆様には、慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

以上です。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

次に、今定例会に提案されています各決算の認定案件について、監査委員の審査報告を求めます。古野監査委員。

○監査委員 古野正巳君

今回、審査に付されました平成17年度豊前市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算並びに基金運用状況の審査の経過と概要について、ご報告いたします。

審査は、本年の5月22日から7月27日までの間、永監査委員とともに実施をいたしました。審査に当たっては、提出されました関係書類の合規性、係数の正確性、予算執行は、適正で効率的・合理的になされているかを視点に、関係職員から説明聴取により実施したところです。詳細につきましては、意見書がありますので省略をさせていただきます。

はじめに、平成17年度決算の収支状況のうち実質収支は、一般会計では、4355万2000円の黒字となっておりますが、財政調整基金への積立て、取崩し額を調整した実質の単年度収支は、8490万7000円の赤字となっております。

特別会計では、老人保健、住宅新築資金等貸付事業会計は、赤字となっておりますが、その他の会計は、黒字、或いは、収支が均衡したものになっており、特別会計を合計した実質収支は、3億537万円の黒字決算となっております。

次に、一般会計のうち、主なものを対前年度比で見ますと、歳入では、自主財源の大本であります市税収入は、市民税個人分が920万9000円、固定資産税が、724万9000円の増収となっておりますが、市民税法人分が、1142万8000円減収となったことにより、市税収入の合計では206万7000円、0.1%と僅かの増収にとどまっております。

また、諸収入で、8007万9000円の増となっておりますが、これは赤熊南土地区画整理事業に伴う保留地処分金(県営住宅建設予定地の土地代金)1億2455万1000円が主な要因であります。

依存財源では、地方譲与税のうち所得譲与税は、5368万7000円の増となっておりますが、国庫支出金2億1616万2000円、市債が5億2570万円それぞれ減となっております。減の主なものは、住民税等減税補てん債借換債が4億1700万円ありましたが、これが前年度借入れされていたことによるものであります。

歳入のうち市税、国民健康保険税をはじめ、各種受益者負担金の収入未済額、未集金につきましては、適時対策をし、その解消に努力されておりますが、17年度は前年度に比べ、更に増嵩した金額となっております。市民負担の公平・公正のため、滞納者に対しては法の規定に則り厳正に対処し、財源の確保に努められることを特に要望したところです。

歳出では、前年度に比べ増加したものを目的別に見ますと、衛生費のうち、豊前市外二町清掃施設組合負担金が5196万6000円、教育費では、三毛門小学校教室増築事業3047万4000円などであり、減額となったものは、総務費では、退職手当が退職者の減により2億5074万円、商工費のうち、東部工業団地企業立地促進交付金が3505万4000円、それぞれ減となっております。

また、国民健康保険事業特別会計をはじめ、老人保健、農業集落排水施設事業、公共下水道事業、市バス事業の各会計には、合計で前年度に比べ3080万6000円、3.5%増の9億1975万3000円が、国の繰出基準、或いは、赤字補てんとして繰出しをされております。

普通会計による財政指標のうち、公債費の一般財源に占める割合を示す公債費比率は16.7%で、僅かながら改善されておりますが、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は92.2%で、平成13年度以降で最も高い数値となっております。

少子・高齢化による人口減少時代を控え、また、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、今後の対応につきましては、今回、策定されました豊前市行政改革大綱及び同集中改革プランに沿った取り組みを行うとともに、中・長期的な財政計画のもと、計画的、簡素で効率的・効果的な行財政運営を目指し、市民福祉の増進・向上に寄与されることを要望いたします。

次に、公営企業会計のうち、水道事業会計の平成17年度の消費税を除いた経営収支は、総収益5億1665万4000円に対し、総費用4億8062万1000円となり、差引3603万3000円の黒字決算となっております。黒字決算となった主な要因を対前年度比で見ますと、収益では、給水人口が210人、給水戸数が110戸、それぞれ増加をし、年間有収水量が2万3428m<sup>3</sup>増えたことにより、使用料金等が579万1000円の増収となったこと。費用では、退職者の不補充により、職員給与費が755万9000円、施設等の修繕費が246万9000円、それぞれ減額となったことでもあります。

最後に、東部地区工業用水道事業会計の消費税を調整後の経営収支は、15万9000円の黒字決算となっており、当年度未処分利益剰余金累積黒字額は117万7000円となっております。収支において、水道事業、工業用水道事業とも黒字決算となっておりますが、内容的には、一般会計からの補助金に依存した状況は従前どおりであります。

事業を取り巻く環境は厳しい中、両事業とも、施設の供給能力に見合った給水量の確保を図る取り組みが喫緊の課題であることを申し上げ、報告を終わります。以上です。

○議長 秋成茂信君

報告は終わりました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

9月11日及び12日の本会議において、一般事務についての質問を行います。

なお、議案に対する質疑は9月12日のみといたします。

一般質問及び議案に対して質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出されるようお願いいたします。なお、発言の順序は、通告書提出の順序といたします。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

散会 11時05分